

令和七年六月射水市議会定例会

追加提案理由説明書

本日、追加提案いたしました議案四件についてご説明を申し上げます。

議案第六十二号 射水市議会の議員及び射水市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び射水市議会の議員及び射水市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本市条例について所要の改正を行うものであります。

議案第六十三号及び第六十四号の動産の取得につきましては、除雪ドーザ及び消防ポンプ自動車の購入について、地方自治法及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第六十五号 射水市立新湊放生津小学校改修（電気設備）工事請負契約につきましては、地方自治法及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、何とぞ慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。